

第1章 生涯学習プラン策定の背景

1 プラン策定の趣旨

八王子市では、平成16年3月に「八王子生涯学習プラン～学び拓こうわたしたちの夢・未来～」を策定し、市民が主体となった生涯学習社会の形成に向けて、市民の生涯学習活動の着実な推進を図ってきました。

しかし近年、社会情勢は科学技術の進歩や情報化の進展、急速な少子高齢化社会への移行、多様な文化が共存する国際化、地球温暖化への対応など、著しい変化を遂げています。また、社会が成熟する中で、価値観は多様化し、家庭や地域の教育力の低下、経済不振による生活不安や格差の広がり、地域の安全・安心の確保といった問題も懸念されています。

このような中で、国は平成18年12月に教育基本法を改正し、生涯学習政策に深く関わる「生涯学習の理念」を新しく規定したことをはじめ、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などについての規定も新たに盛り込まれました。この改正を受けて、文部科学省は平成20年7月に、東京都は平成20年5月にそれぞれ教育振興基本計画を策定しています。

また、中央教育審議会は、平成17年6月に文部科学大臣から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の諮問を受け、

「国民一人ひとりの学習活動を促進するための方策について」

「地域住民等の力を結集した地域づくり、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境の改善のための方策について」

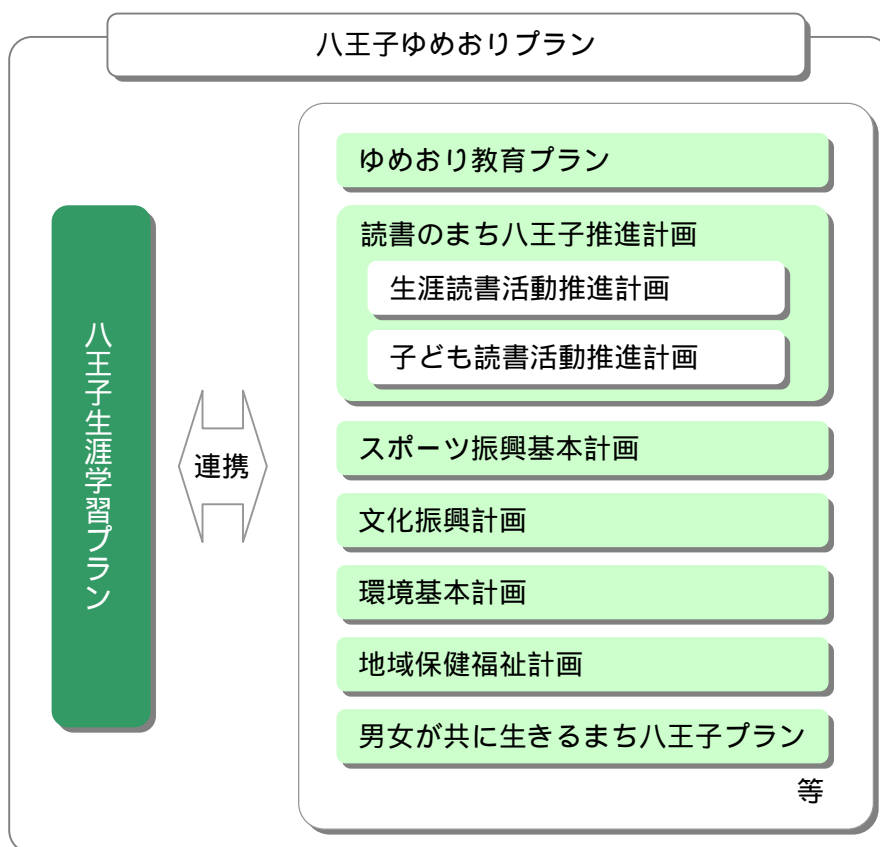
の二つの事項を中心に検討を行い、教育基本法の改正も踏まえて、平成20年2月に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申しています。

八王子市では、平成20年5月に八王子市生涯学習審議会に諮問し、今後の本市における生涯学習施策の方向性を示した答申を、平成21年5月に受けました。

以上のような背景とこれまでの成果を踏まえ、八王子市として新しく生涯学習活動の基本的な方向づけと地域の実情にあった具体的施策をまとめた、新しい「八王子生涯学習プラン」を策定したものです。

2 プランの位置づけ

本プランは、「八王子ゆめおりプラン」を上位計画とし、計画の策定にあたっては、本市の実情を踏まえ、上位計画、関連計画との整合性を十分に図るものとし、また、この計画は生涯学習を、文化、環境、福祉、健康をはじめ、多岐の分野を包含するものとして捉え、それぞれの分野と施策の連携を図っていくものです。



3 プランの期間

本プランは、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ必要に応じて、計画内容の検討と見直しを行います。